



令和6～8年度



王寺町総合計画 実施計画

令和6（2024）年3月

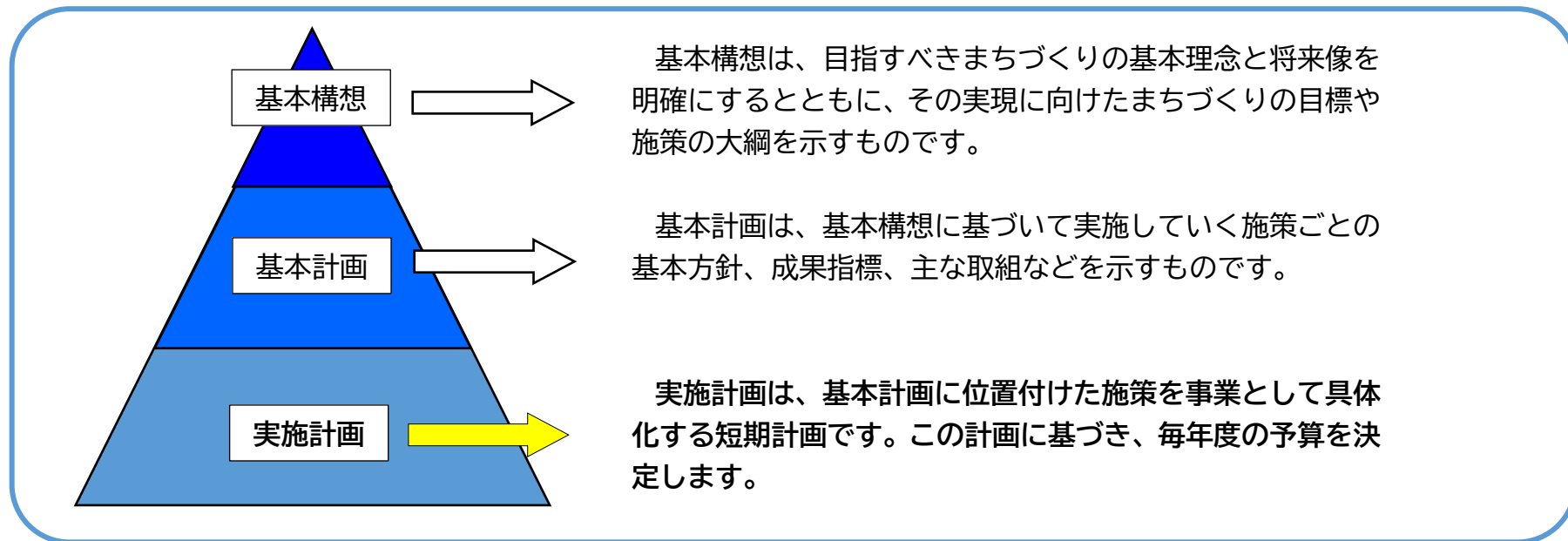
王 寺 町

I. 実施計画の策定にあたって

(1) 基本的な考え方

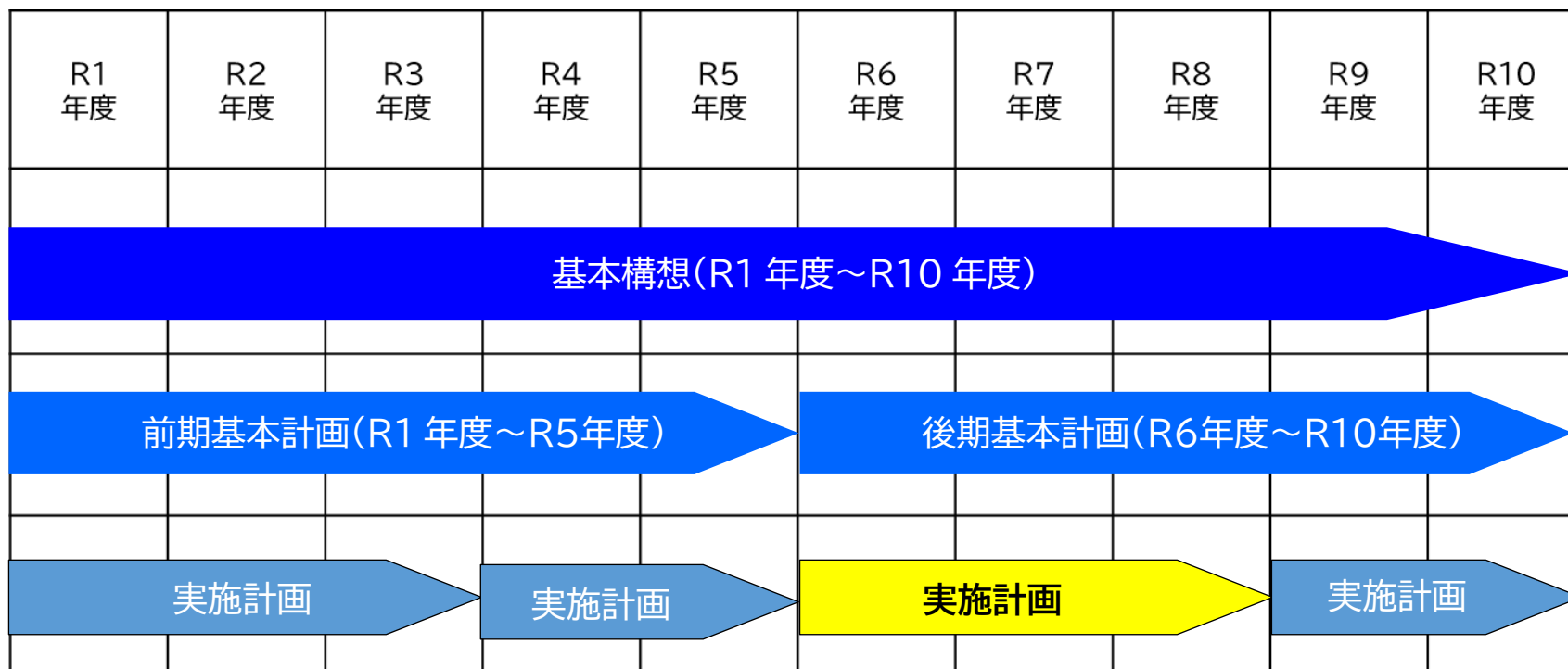
実施計画は、王寺町総合計画で設定した将来像の実現に向けて、事業を計画的に推進し、計画期間における町政執行の基礎となるものです。

総合計画体系



(2) 計画期間

この実施計画は、今後3年間（令和6～8年度）の事業計画を示したものです。



基本目標1

住民に開かれ自立するまちづくり

- 具体的施策1 参画・協働
- 具体的施策2 広報広聴・情報公開
- 具体的施策3 人権
- 具体的施策4 男女共同参画
- 具体的施策5 行政サービスの提供
- 具体的施策6 行政経営
- 具体的施策7 広域連携

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
基本目標1			住民に関かれ自立するまちづくり								
基本的方向1			協働の仕組みの構築								
具体的施策1			参画・協働								
									R6年度	R7年度	R8年度
			1-1	まちづくり協議会設立支援	政策推進課	R3年4月に施行された「王寺町まちづくり基本条例」に基づき、モデル地区を選定した上で勉強会を行い、活動内容を検討し、まちづくり協議会の設立を支援する。 ・R6年度 設立に向けた補助メニューの検討、準備会設立への支援 ・R7年度～ 協議会設立に向けた支援	1,329	継続	—————		
			1-2	地域のリーダー養成	政策推進課	まちづくり協議会の担い手の発掘及び育成のため、1-1まちづくり協議会設立運営支援の中で、先進地事例の研修や視察を実施する。	—	継続	—————		
			1-3	まちづくり基本条例の検証及び見直し	政策推進課	R3年4月から施行された「王寺町まちづくり基本条例」について、条例第17状の規定に基づき、5年を超えない期間ごとに社会状況の変化に応じて、条例の見直しが必要か検証する。 ○R7年度 検証委員会の設立、住民への意見聴取、見直し検討	—	新規(R7年度)	←————→		
			1-4	ボランティアセンター機能の確立	社会福祉協議会	王寺町でボランティア活動を実施している各団体の取り組みについてPRし、地域住民が個々の希望やスキルに応じたボランティア活動に参加する機会・情報の提供を行う。 住民の関心の高い内容についてボランティア講座を実施し、人材育成につながる事業を展開する。	—	継続	—————		
			1-5	地域支援員活動の充実	政策推進課	住民と行政の橋渡し役として、自治連合会の6地区に各2名ずつ職員を地域支援員に任命している。地域支援員と担当課の職員が、各地区の自治連合会の会議に出席し、町政に関する説明を行うとともに、地域の課題や要望等の情報収集を行い、早期解決を図る。	72	継続	—————		
			1-6	デジタル回覧板の導入検討	政策推進課	地域に住む人々が主体となった情報共有の効率化・迅速化に向け、電子回覧板の導入支援の検討を行う。	—	新規(R7年度)	←————→		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
具体的施策2 広報広聴・情報公開									R6年度	R7年度	R8年度
			2-1	町制施行100周年記念事業	政策推進課	R8年2月11日の町制施行100周年に向けて、様々なイベントなどにより町内外へのプロモーションを促進する。 ○100周年ロゴ・記念誌・動画・特設サイトの作成(R6年度) ○500日前イベント(鉄道フェスティバル)の開催(R6年度) ○1年前イベント(講演会)の開催(R6年度) ○記念式典・記念イベントの開催(R7年9月23日) ○冠イベントとして王寺ミルキーウェイなどの拡大開催(R7年度)	9,300	継続(R7年度完了予定)			
			2-2	「まちの宣伝隊」による情報発信	政策推進課	町民が主体的にまちの魅力PRを行う「まちの宣伝隊」により、町内のイベントや、おすすめスポット、飲食店など、町の魅力を町内外に発信する。	144	継続			
			2-3	広報紙音声読み上げ及び多言語対応	政策推進課	視覚障がい者への情報アクセシビリティ向上のため、スマートフォン等を利用し、広報紙読み上げ及び多言語(9か国語)翻訳ができるサービスの提供を開始する。	495	新規(R6年度)	●		
			2-4	SNSを活用した情報発信の充実	政策推進課	「LINE」のほか「フェイスブック」や「インスタグラム」など町公式SNSを活用し、情報発信の充実を図る。R3年度に運用を開始した町公式「note(ノート)」についても、まちのWebマガジンや町内団体の情報発信の場として充実を図る。	924	継続			
			2-5	「オープンデータ」の管理・運営	政策推進課	国の基準(自治体標準データセット)に基づき、公開可能な情報を町公式サイトで公開する。また、必要に応じて情報の更新を行い、常に最新の情報が公開されるよう、管理運営に努める。	0	継続			
基本的方向2 お互いを尊重するまちづくり									R6年度	R7年度	R8年度
具体的施策3 人権									R6年度	R7年度	R8年度
			3-1	人権学習懇談会	生涯学習課	人権尊重のまちづくりに向けた地域社会の絆の構築を推進するため、王寺町人権教育推進協議会が主催する「人権学習懇談会」の開催について、自治会や学校、各種団体と連携協力し、多くの住民が人権課題に触れることができる機会を確保するため、コロナ禍で実施した人権出前講座の開催など内容や形態を工夫改善する。	—	見直し			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			3-2	人権フェスタ	住民課	人権の大切さを学ぶとともに、あらゆる差別のない明るく住みよい地域づくりを進めるため、王寺町と三郷町が主体となって関係機関と連携のもと、「人権フェスタ」を開催します。	750	継続	●	●	●
			3-3	差別をなくす町民集会	住民課	子ども・女性・障害者・高齢者等に対する人権侵害や同和問題のほか、インターネットを利用した人権侵害など、現代における差別をテーマにした講演等を通じて人権尊重について学ぶ「差別をなくす町民集会」を開催します。	380	継続	●	●	●
			3-4	職員を対象とした人権研修会	住民課	町職員を対象に、人権問題の現状と今日的課題をテーマにした研修会を開催し、人権意識を高める。	75	継続	■		
			3-5	人権相談・特設人権相談	住民課	様々な人権相談に対応するため、定期的な相談窓口を開設する。 ○特設人権相談：6月「人権擁護員の日」 7月「差別をなくす強調月間」 12月「人権週間」 ○人権相談：人権擁護委員により毎月第1・3月曜日に開催	0	継続	■		
			3-6	学校での人権教育	学校教育課	自分を大切にすると同時に他者を大切にすることができるよう、人権教育を推進する。また、地域における偉人や伝統文化、自然等を取り入れた、身近で分かりやすい道徳教材を積極的に活用することにより、子どもの内面に根ざした豊かな道徳性を育む。更に、福祉教育や読書活動等を通じて、優しさや思いやりの心を育む教育を推進する。	-	継続	■		
具体的施策4 男女共同参画									R6年度	R7年度	R8年度
			4-1	男女共同参画・女性活躍推進事業	地域交流課	男女共同参画計画に掲げた施策を計画的に実施する。 ○男女共同参画講演会(男性の育児参加の啓発を目的) ○男女共同参画週間啓発事業(パネル展示・関係図書陳列など) ○女性デジタル人材育成事業(女性の就業支援) ○ワークライフバランスセミナー(料理編等)	4,922	継続	■		
			4-2	男女共同参画の取組を推進するための条例の制定検討	地域交流課	男女共同参画計画に掲げた施策を継続して計画的に推進していくため、男女共同参画に関する条例の制定に向けた研究を行う。	-	新規	←■		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			4-3	審議会等における女性の登用の促進	地域交流課	王寺町における審議会等の委員は、各種団体の長が、任命されることが多く、結果的に男性の割合が高くなっているため、女性が参画しやすいよう構成員の見直し等を男女共同参画推進会議などで呼びかけ、登用の促進を図る。(R14目標値47.6%)	—	継続			
			4-4	奈良県女性の再就職準備相談窓口【就業】奈良県連携事業	地域交流課	王寺駅の利便性を活かし、奈良県と連携して定期的に西和地域の女性が居住地の近くで再就職準備相談をすることができる窓口を引き続き、王寺町に誘致するとともに周知啓発を行う。	—	継続			
基本的方向3 健全で効率的な行財政運営											
具体的施策5 行政サービスの提供									R6年度	R7年度	R8年度
			5-1	窓口改革に向けた研究	DX推進室	マイナンバーカードやタブレット端末を活用し、書類作成を自動化する「書かない窓口」など、窓口を訪れた住民にとって利便性が高く、また職員負担も軽減できる仕組みを導入する。 その仕組みの1つである、自治体窓口DXaaS(デジタル庁が推進する市町村の窓口改善ツール)は、自治体情報システム標準化・共通化事業の完了後、提供事業者数が増加する見込みであるため、令和8年度以降の導入に向けてシステムの内容や業務の見直し等、研究を進める。	0	新規(R6年度開始)	← 研究 →		
			5-2	LINEを活用したオンライン申請サービス導入	DX推進室	登録者数1万人を超す王寺町公式LINEを活用して、迅速な情報発信のみならず、行政手続き等の申請をオンラインで可能とし、いつでもどこでも申請手続きができるよう、利便性向上をはかっていく。 令和6年度上期中に環境構築を目指す。具体的な申請項目としては、粗大ごみの収集申込、水道閉開栓、幼稚園預かり保育予約、子育て広場予約、各種イベント申込での導入を目指している。	7,185	新規(R6年度開始)	→ 調達・構築 → 稼働		
			5-3	AIや自動化技術の活用	DX推進室	手書き文字の認識をAIで学習することで、高い精度で読み取った文字をデータに変換するAI-OCRや、データの転記・集約を自動化するRPA(※)など、新しい技術の活用により事務効率の向上を図る。 ※RPA(ロボティック プロセス オートメーション)とは、パソコン上での定型業務を自動処理する技術のこと。	587	継続			
			5-4	情報セキュリティの強化対策	DX推進室	日常業務に潜んでいるセキュリティリスクを各職員が認識し、組織としてセキュリティ体制を底上げするために、個人情報保護やサイバーセキュリティ対策等の研修を実施することで、職員の情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、新たなサイバー攻撃に対処するための情報セキュリティ対策を強化する。	9,983	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			5-5	スマホ教室開催 (デジタルデバイド対策)	DX推進室	「スマホ・パソコン等のデジタル機器の操作」や「オンラインでの手続」に慣れていない人と、そうではない人との間に生じる情報格差を無くすため、スマホ教室・パソコン教室等を4半期毎に開催する等、デジタルに不慣れな方へのサポートを実施し、全ての住民がデジタルの恩恵を受けることができる町を目指す。	0	継続			
具体的施策6 行政経営									R6年度	R7年度	R8年度
			6-1	ふるさと納税	政策推進課	自主財源の確保と特典品による町のPR、商業振興を目的に、寄附額の増加と特典品の充実を目指す。	28,860	継続			
			6-2	企業版ふるさと納税	政策推進課	自主財源の確保と産官連携での取り組みを推進するため、公式サイト等を活用し、企業版ふるさと納税制度や地方創生事業についてPRする。	13	継続			
			6-3	中期財政見直し	政策推進課	人口減少社会、少子高齢化による税収の減少と社会保障費の増加が見込まれる中、事業の重点化優先順位を明らかにし、将来にわたり健全な財政運営を堅持するための中期財政計画を作成する。	—	継続			
			6-4	総合計画(兼 第3期デジタル田園都市構想総合戦略)効果検証	政策推進課	総合計画後期基本計画(計画期間：R6~R10年度)に位置づける施策(取組)を実効性のあるものとするため、PDCAサイクルを確立し、毎年度効果検証を実施するとともに、見直しが必要な場合は改定を行う。 ○R6年度 職員研修、新しい審議会委員の選出、効果検証 ○R7・8年度 効果検証	—	新規(R6年度開始)	←		
			6-5	文書管理・財務会計事務における電子決裁導入事業	DX推進室	現在、紙で決裁を行っている、文書管理・財務会計事務において電子化による効率化を推進することにより、紙代や印刷代などの経常経費の削減を図るとともに、地球温暖化対策にも寄与していく。 令和6年度第1四半期に文書管理・財務会計システムの更新と電子決裁システムの導入に向けた調達を行い、システム構築を開始する。構築完了後、令和7年度関連の事務から本稼働を目指す。	57,700	継続(R6年度完了予定)	調達・構築 → 稼働		
			6-6	自治体情報システム標準化・共通化事業	DX推進室	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により定められた対象20業務を、R7年度末までに国が定めた仕様システム(標準仕様システム)へのデータ移行を進めていく。また標準仕様システムに沿った業務フローへの変更を行う。	213,767	継続(R7年度完了予定)	標準化対応 → 稼働		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)			
			6-7	旧水道庁舎耐震補強	総務課	耐震強度が不足する旧水道庁舎の耐震補強を実施する。	16,000	新規(R6年度開始)	←→			
			6-8	町有財産の適正な活用及び処分	総務課	町有財産のうち、余剰となる土地・建物については、民間への売却も選択肢の一つとして、場所に応じた効果的な活用を検討する。	—	継続				
			6-9	公会計の活用	出納室	各数値の経年変化や他団体との比較などの資料により、職員向けの研修会(予算編成説明会など)を実施する。また、固定資産台帳の漏れのない管理を行う。	—	継続				
			6-10	基金運用による財源確保	出納室	毎年、利子収入の目標額を定め、適切な時期に債権を購入するとともに、有利な債権への買い替えを進める。	—	継続				
			6-11	人事評価制度の見直し	秘書人事課	職員一人一人を適切に評価し職員の能力開発や人事管理を効果的に進めるため人事評価制度の見直しを行います。また、職階に応じた職員研修の充実を図り職員の主体的な能力開発を支援する。	822	継続				
			6-12	働きやすい環境整備	秘書人事課	職員が育児休暇や有給休暇を取得しやすい環境をめざし、心の健康の保持・増進を図り、能力を十分発揮できる環境整備を進める。また、ハラスメントの防止を徹底することで、良好な職務環境の維持に努める。	—	継続				

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
具体的施策7 広域連携									R6年度	R7年度	R8年度
			7-1	奈良スーパーアプリ	DX推進室	奈良県が構築・提供を予定している奈良スーパーアプリ情報連携基盤を活用した情報発信及び施設予約、各種申請のデジタル化を推進し住民の利便性向上を図る。	0	新規(R6年度開始)	← 順次、提供開始		
			7-2	公共施設相互利用	総務課、地域交流課、教育委員会	R4・5年度の2カ年にわたり連携する自治体間の住民が公共施設を地元住民と同様に利用制限なく利用できるよう、公共施設の相互利用について検討・社会実験を実施してきた。4市4町(大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町)の検討会において実験結果を分析し、令和6年10月からの本稼働に向け検討を行う。	—	継続	→ 準備 ← 本稼働		
			7-3	すむ・奈良・ほっかつ! 事業	まちづくり推進課	令和5年度に開始した「御墳印帖プロジェクト」を継続し、4町が有する歴史的資源や観光資源の魅力を発信することにより、令和7年4月から開催される「大阪・関西万博」への来場が見込まれるインバウンドを誘客する。	250	継続	→		

基本目標2 快適で暮らしやすいまちづくり

- 具体的施策8 土地利用
- 具体的施策9 住宅環境
- 具体的施策10 上下水道
- 具体的施策11 道路
- 具体的施策12 公共交通
- 具体的施策13 環境保全
- 具体的施策14 循環型社会
- 具体的施策15 都市景観

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
基本目標2 快適で暮らしやすいまちづくり											
基本的方向4 都市基盤の充実											
具体的施策8 土地利用											
									R6年度	R7年度	R8年度
			8-1	王寺駅周辺地区まちづくり基本計画の策定	まちづくり推進課	H30年5月に「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」を策定し、奈良県と王寺駅周辺地区のまちづくり基本協定を締結。R4年6月に「王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画」を策定。R6年度以降は、駅南エリアについて、まず地元住民の意見・意向を取りまとめ、その後、王寺駅周辺再整備推進会議に諮り、奈良県との基本協定における「王寺駅周辺地区まちづくり基本計画」の策定を目指す。	—	継続			
			8-2	王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画に基づく事業	まちづくり推進課	R4年6月に策定した「王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画」に基づき下記の事業を実施する。 ○中央公民館跡地整備(耐震性貯水槽の設置を含む) ○ワークショップ・セミナーの開催および社会実験実施内容の検討 ○社会実験・トライアルサウンディングの実施 ○地区内道路の都市計画決定手続き、予備設計B、詳細設計、用地買収 ○観光案内サインの設置	242,000 (内227,000: R5繰越)	継続			
			8-3	王寺駅周辺地区まちづくり基本計画に基づく事業	まちづくり推進課	R8年度に策定予定の「王寺駅周辺地区まちづくり基本計画」に基づき下記の事業を実施する。 ○王寺駅南駅前広場の再整備 ○駐輪場の再整備 ○拠点施設の誘致 ○都市計画の規制緩和	—	新規(R8年度開始)			
			8-4	王寺駅周辺地区まちづくり個別計画の策定	まちづくり推進課	「王寺駅周辺地区まちづくり基本計画」に位置づけられた事業のうち、5年以内に完了または着手する具体的な取り組みについて、事業の個別計画を策定した後、県と個別協定を締結する。	—	新規(R8年度開始)			
			8-5	都市計画区域区分見直し検討事業	都市計画課	王寺町都市計画マスタープランに「新たな産業用地の確保を図る」としている地域(島田1・2丁目(牧代))について、市街化編入等の検討を行い、産業振興や雇用の確保を図るため市街化区域への編入及び事業所の誘致を進める。	10,000	継続			
			8-6	立地適正化計画に基づく施設等の誘導	まちづくり推進課、都市計画課	王寺駅周辺への生活利便施設(産婦人科を有し救急夜間診療が可能な総合病院及び店舗面積が1,500㎡以上の食料品を扱う店舗)の誘導を図る。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			8-7	旧王寺小学校・旧王寺北小学校解体・除却	総務課	王寺北義務教育学校の開校に伴い、廃校となった旧王寺小学校・旧王寺北小学校の校舎等の解体・除却を実施する。	1,100,000	新規(R6年度開始)	←→		
			8-8	旧王寺小学校跡地発掘調査	地域交流課	旧王寺小学校校舎の除却後、王寺町の地名の起源である片岡王寺跡の発掘調査を実施し、保存に向けて取り組む。 ○発掘調査(R7~) ○発掘調査報告書の作成(R10) ○国指定史跡の指定検討等(R11以降)	—	新規(R7年度開始)	←		
具体的施策9 住宅環境									R6年度	R7年度	R8年度
			9-1	耐震診断支援事業	まちづくり推進課	S56年5月31日以前に着工された木造住宅(延べ面積が250㎡以下かつ階数が2以下の住宅)の所有者等に対して、所有者負担なしで、町が耐震診断技術者を派遣する。	25	継続	—		
			9-2	特殊建築物等耐震診断補助	まちづくり推進課	S56年5月31日以前に着工された非木造住宅や多数の者が利用する建築物(病院、事務所、店舗等)について、所有者等が地震に対する安全性を確保するために行う精密な耐震診断にかかる費用の一部を補助する。	1,422	継続	—		
			9-3	耐震改修支援事業	まちづくり推進課	S56年5月31日以前に着工された木造住宅(現在居住している住宅)の所有者等が行う耐震改修工事・耐震シェルター工事にかかる費用の一部を補助する。	3,750	継続	—		
			9-4	老朽空き家除却補助	まちづくり推進課	住環境の改善、良好な景観の維持及び地域の安全安心の向上を図るため、S56年5月31日以前に着工された空き家(木造)の除却工事を行う所有者等に対し、除却費用の一部を補助する。	3,000	継続	—		
			9-5	空家等対策計画に基づく施策の推進	まちづくり推進課	R4年4月に改定した空家等対策計画に基づき、空家等の段階に応じた施策を展開する。	—	継続	—		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			9-6	全国版空き家・空き地バンク	まちづくり推進課	全国版空き家・空き地バンクに掲載している空き家の所有者等と移住等による利用希望者をマッチングさせることで、空き家(中古住宅)の流通を図る。	—	継続			
			9-7	桃山住宅長寿命化対策事業	建設課	R3年度に策定した「町営桃山住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な改修と適正な維持管理を行う。 ○R6年度 高架水槽改修工事実施設計・工事、結露対策工事	67,000	継続			
具体的施策10 上下水道									R6年度	R7年度	R8年度
			10-1	広域化の実施	上下水道課	令和7年4月の県域水道一体化に向け、R3年1月25日に「水道事業等の統合に関する覚書」の締結、さらにR5年2月1日に「水道事業等の統合に関する基本協定書」の締結が行われ、R5年3月29日には「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」が設置された。 R5年度からは、水道事業の統合に向け、各運営部会、幹事会、検討会、協議会において、料金等の統一に向けて検討、協議を行う。	—	継続	→		
			10-2	老朽配水管の更新	上下水道課	生活基盤施設耐震化等交付金の採択を受け、管路更新計画に基づき、耐用年数を経過した老朽配水管の更新を継続事業として実施。	251,414	継続			
			10-3	旧第一浄水場跡地利用	上下水道課	R2年度に王寺町第一浄水場解体撤去工事を実施し、撤去後の跡地利用について、土地の形状を活かした児童公園整備の検討。	—	継続	→		
			10-4	水洗化率向上のための啓発活動	上下水道課	広報誌や町公式サイト等を通じて水洗化に関する啓発のほか、下水道の未接続家屋に対する戸別訪問を実施。	—	継続			
			10-5	下水道施設の計画的な維持管理、更新	上下水道課	令和5年3月に策定した「王寺町下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき、本町総合ポンプにおける老朽化した汚水及び雨水機械設備や汚水管路の更新に向けた管路調査等を計画的に実施。	73,777	新規(R6年度開始)	←		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
			10-6	下水道供用開始区域の拡大	上下水道課	市街化調整区域における商業施設や事業所の進出等の都市的な土地利用を見据え、地域整備部と協議しながら下水道事業認可区域の変更を検討する。	—	継続			
			10-7	下水道使用料の見直し	上下水道課	下水道事業企業会計における経営成績や財政状況を明確に把握し、健全な経営を実現するために下水道経営戦略業務を実施し、適正な下水道使用料の検討。	13,000 (R7計画額)	新規(R7年度)		←	→
			10-8	内水出水浸水想定区域の指定	上下水道課	R3年度に水防法の改正により、下水道による浸水対策を実施しているすべての地方公共団体における内水出水浸水想定区域図の作成・公表が義務化され、R5年度に王寺町内の内水出水浸水想定区域図作成業務を完了し、浸水想定区域図を指定し、R6年度で見直しする洪水ハザードマップと併せてR7年度に公表する。	—	新規(R6年度開始)	←	→	

基本的方向5 交通ネットワークの整備

具体的施策11 道路

R6年度 R7年度 R8年度

11-1	国道25号道路改良要望活動	まちづくり推進課	国道25号改良促進三町協議会として、継続して国土交通省への要望を行う。	225	継続			
11-2	畠田駅前線整備事業	都市計画課	1日約4,500人が利用する路線であるが、歩道がなく転回する送迎車両と歩行者が輻輳し、危険な状態であり、その危険性の除去及び畠田駅のポテンシャルを活かすためのバスターミナルの整備を行い、王寺町の地域拠点としての強化を図る。	332,998	継続			
11-3	国道168号道路整備事業	都市計画課	国道168号は、奈良県における南北の主要幹線道路であるとともに、西名阪自動車道香芝インターチェンジとの結節道路でもあるため、渋滞対策や歩道整備等の機能強化が重要。そのため、本町4丁目交差点以南の4車線化及び歩道の改良整備について早期の実現を目指す。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			11-4	町内県道整備事業	都市計画課	奈良県と協力して、県道元町畠田線の早期供用開始を目指す。	—	継続(R9年度完了予定)			
			11-5	町道舟戸山1号線道路整備事業	建設課	舟戸山山頂から南側については、車両の通行が不可能であり、災害発生時に緊急車両の進入及び車両での避難が困難な状態であるため、舟戸山地区の地権者の協力を得た上で、舟戸山1号線の袋小路状態を解消し円滑な道路ネットワークの整備を図るため、R6年度に道路概略設計を実施する。	2,500	新規(R6年度開始)	←		
			11-6	久度大橋修繕・耐震補強事業	建設課	生活道路である町道の安全性と利便性を確保するため、橋梁の補修・耐震補強を実施し、計画的な維持管理を行う。	278,554 (内110,554は、R5繰越分の内示額)	継続(R8年度に完了予定)			→
			11-7	橋梁、横断歩道橋定期点検業務	建設課	安全で安心して利用できる道路ネットワークを確保するため、R6年度に、橋梁17橋、横断歩道橋3橋について、5年に1度の法定点検を実施する。	26,000	継続(R6年度)	↔		
具体的施策12 公共交通									R6年度	R7年度	R8年度
			12-1	新たなバス路線の誘致(畠田駅発)	まちづくり推進課	畠田駅前の整備に合わせ、奈良交通と新たなバス路線の整備について協議を行う。	—	継続			
			12-2	バス停上屋の設置(国道168号沿い)	まちづくり推進課	国道168号沿いのバス停(王寺駅行き方向)について、待合環境の向上を目的として、拡幅整備に合わせ、ベンチ一体型の上屋の整備を行う。	—	継続			
			12-3	将来型公共交通の研究・推進	まちづくり推進課	将来型公共交通の導入の可能性について、研究を行う。必要に応じて、先進地の視察を行う。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			12-4	バリアフリー整備事業	都市計画課	駅前をはじめとした既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進めるため、マスタープラン、基本構想の作成検討や、必要に応じて公共交通事業者と協議を行い改修及び建替えの検討を進める。	0	継続			
基本的方向6 環境への配慮											
具体的施策13 環境保全									R6年度	R7年度	R8年度
			13-1	クリーンキャンペーン等の清掃活動の支援	住民課	年4回の水と緑のまちづくり町民運動など、美化清掃活動の実施時にごみ袋や清掃道具を配布することで、町内の美しく豊かな自然を「自分たちのもの」として、守り育てていくまちづくりを推進する。	7,000	継続			
			13-2	スポット清掃活動の推進	住民課	CCC(クリエイト・クリーンサークル)団体の美化清掃活動時にごみ袋や清掃道具の配布を行う。	5,878	継続			
			13-3	環境出前講座	住民課	子どもたちがごみの減量化や地球温暖化防止の大切さを学び、地域や家庭と一体となってごみ減量化に取り組むことを促すため、義務教育学校4年生を対象に、ごみのゆくえを知り、リサイクル等のごみの減量化について学ぶことができる環境学習を実施する。	0	継続			
			13-4	受動喫煙防止条例の制定に向けた研究	住民課	国は健康増進法を改正して、R2年4月から飲食店等での受動喫煙防止対策に取り組んでいる。町では、それに先がけて、H30年1月に「王寺町歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」を施行して、王寺駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、受動喫煙防止対策に取り組んでいる。今後、新たな条例の必要性も含めて研究を行う。	0	継続			
			13-5	鳥獣等被害の防止(農・檻設置)	住民課	イノシシ等による農作物への被害を防止するため、農業者等が設置する電気柵等の設置費用の1/2(上限100千円)を助成する。また、イノシシの出没情報を基に、猟友会の協力を得ながら、はこ農やくくり農の設置を行う。	875	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			13-6	動物愛護の取組	住民課	野良猫で困っている地域の生活環境改善及び動物愛護意識の高揚のため、自治会が行う野良猫の不妊手術に対し、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料手術チケット」を配布する。 また、国の推進するマイクロチップの装着義務化による犬の登録ワンストップサービスに参加し、飼い主の登録手続きの簡略化と未登録犬の削減に取り組む。	0	継続			
具体的施策14 循環型社会									R6年度	R7年度	R8年度
			14-1	省エネ創エネ補助事業	住民課	王寺町の地球温暖化対策の一環として家庭用リチウムイオン蓄電池・家庭用燃料電池(エネファーム)・次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド車)・V2H(Vehicle to Home)の購入補助を行う。	6,000	新規(R6年度開始)			
			14-2	王寺町ごみ減量・分別プロジェクト	住民課	王寺町の可燃ごみを、1人1日570g(R元年度実績)から470gまで削減する、1人1日あたり100gの減量化をめざす。具体的には、プラスチックごみの分別収集、ルールを守った分別の徹底、生ごみを削減するための「3つの切る」の啓発、再度雑紙回収袋の全戸配布等、再生資源集団回収の促進、等を実施する。	687	継続			
			14-3	プラスチック分別収集の検討	住民課	R3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、プラスチックごみの分別収集やリサイクル化が努力義務化されることに伴い、一般家庭ごみのプラスチック分別収集を検討する。	0	継続			
			14-4	資源ごみ回収ステーション	住民課	旧中央公民館、清掃事務所、いずみスクエア、文化福祉センターの4か所に設置した「資源ごみ回収ステーション」により、さらなるごみの分別につなげる。	0	継続			
基本的方向7 水と緑の保全と創出									R6年度	R7年度	R8年度
			15-1	地域ニーズに即した跡地の再編検討		2校の旧小学校、旧第1浄水場、舟戸町営プールなど公共施設の廃止に伴う跡地の活用について総合的な検討を進める。	10,000	新規(R6年度)			

基本目標3

安全で安心に暮らせるまちづくり

具体的施策16 防災体制

具体的施策17 避難行動支援

具体的施策18 消防・救急体制

具体的施策19 防犯・交通安全

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
基本目標3 安全で安心に暮らせるまちづくり											
基本的方向8 地域防災の充実											
具体的施策16 防災体制											
									R6年度	R7年度	R8年度
			16-1	防災士ネットワークの運営支援	防災統括室	R2年2月に結成した「王寺町防災士ネットワーク」の活動を支援して地域における防災活動の活性化を図り、全ての自主防災組織に防災士が属する体制を目指す。	300	継続			
			16-2	自主防災組織の連合体結成に向けた支援	防災統括室	避難所単位等まとまった複数の自主防災組織による活動が行えるよう、協議会等の結成に向けた支援を実施する。	—	継続			
			16-3	自主防災組織への運営補助	防災統括室	災害に強いまちづくりを推進するため、町内の自主防災組織が行う普及啓発活動及び防災資機材の整備に必要な経費に対して補助金を交付する。 ※補助対象経費の1/3(上限300千円)	1,000	継続			
			16-4	公的防災力の向上	防災統括室	防災行動支援システムを使用した実効性の高い訓練を継続して実施し、一連の流れを実際に操作及び確認を行うことで、今後の運用に向けての機能改善を図り、本部機能の強化につなげる。 ○防災行動支援システム改善、システムを活用した訓練の実施	1,300	継続			
			16-5	防災訓練の実施	防災統括室	地理的な状況や災害の種類に応じた訓練、また、避難所運営や要支援者の避難支援を想定した実効性のある訓練を実施する。	1,170	継続			
			16-6	ブロック塀等の撤去工事補助	まちづくり推進課	地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者等の安全確保に資するため、ブロック塀等の撤去工事を行う者に対して補助金を交付する。	1,000	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)			
			16-7	止水板設置補助	防災統括室	洪水浸水想定区域内の住宅・事業所の浸水被害対策として、止水板を設置した者に対し、止水板設置補助金を交付する。 ※設置費用の1/2(上限500千円)	1,000	継続	—————			
			16-8	ハザードマップ作成	防災統括室	ハザードマップの情報更新及び、新たに作成した「内水ハザードマップ」や、最新の防災情報を掲載し、住民の防災意識の高揚を図る。	8,723	新規(R6年度開始)	←————→			
			16-9	ICTを活用した避難所機能の強化の検討	防災統括室・DX推進室	デジタル技術を活用した安否確認や、AI顔認証等による避難所受付等の研究を行う。	—	新規(R6年度開始)	←————→			
			16-10	防災情報伝達手段の検討	防災統括室	安全・安心メール、LINEの登録数の増加に取り組むとともに高齢者などの情報が届きにくい方への対策を検討する。	—	継続	—————			
			16-11	泉の広場防災公園整備	文化交流課・都市計画課	防災拠点である「いずみスクエア」周辺に、防災用ヘリポートやマンホールトイレ、応急給水栓などを備えた防災公園を整備する。 ○用地取得【R4年6月～R7年4月】 ○整備工事(第1工区)【R4年12月～R6年3月】 ○整備工事(第2工区)【R7年6月～R8年12月】	64,068	継続(R8年度完了予定)	—————→			
			16-12	受援計画の作成	防災統括室	大規模災害発生時には、短期間に膨大な災害対応業務が発生するため、外部からの応援が不可欠。そのため、応援職員等を迅速、的確に受け入れ、情報共有や各課調整等がスムーズに行えるよう受援計画を作成し、受援体制の整備に努める。 ○王寺町地域防災計画の改定と同時に作成(R7年度)	—	新規(R6年度開始)	←————→			
			16-13	災害ボランティア受入体制の構築(災害ボランティア養成講座)	社会福祉協議会	災害ボランティアマニュアルに基づき、基本的な知識や心得を、講義や体験訓練を通して、災害ボランティアセンターの意義や役割、運営の留意点を学んでいただき、併せて、北葛4町社協・法隆寺JC等、関係団体との合同研修・訓練を継続して実施し、災害時のボランティア等をコーディネートする受入体制を構築する。	180 (社協予算)	新規(R6年度開始)	←————→			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			16-14	災害協定の締結	防災統括室	地震等の大規模な災害に備え、遠隔地の自治体や食料品や日用品、避難所としての施設の提供など、民間事業者も含め効果的な災害協定を締結していく。	—	継続			
			16-15	葛下川溢水防止対策	防災統括室	葛下川の溢水対策(高上げ)および河川環境対策として、国より植栽柵の貸与を受け達磨橋から出合橋までの区間において設置する。 ○R5年度達磨橋から下流350m区間設置済み ○R6年3月から葛下川左岸72m区間、葛下川右岸278m区間設置予定 ○今後も国に植栽柵の貸与を要望し設置していく。	補正対応	継続(R7年度完了予定)			
			16-16	葛下内水対策貯留池整備事業	建設課	平成緊急内水対策事業において、一層の流域対策を行うため、葛下3丁目地内に貯留量約32,700m ³ の貯留池を整備する。 ○R3年10月着手 ○R6年度中完成予定	220,000 (R5からの繰越)	継続(R6年度完了予定)			
			16-17	ため池整備事業	建設課	被災時に決壊し大きな被害が生じるおそれのある「防災重点ため池」について、R4年度の「ため池劣化状況評価」及びR5年度の「ため池耐震性調査」の結果をもとに、防災工事が必要と判断されたため池の管理者と協議(費用負担等)する。 ○R8年度以降:協議結果に基づき廃池工事を実施	0	継続			
具体的施策17 避難行動支援									R6年度	R7年度	R8年度
			17-1	避難行動要支援者名簿情報の提供に関する協定の締結推進	防災統括室	平時から支援者が名簿を活用して高齢者等の見守り活動を行えるよう、協定未締結の自治会、自主防災組織を対象に説明を行い、協定締結を進めていく。	—	継続			
			17-2	個別避難計画作成の推進	防災統括室、福祉介護課	災害発生時の避難行動要支援者一人ひとりの支援者や具体的な避難経路、避難先等を定める計画の作成を支援し、災害時に円滑かつ確実に避難できるように、個別避難計画を活用した実効性の高い避難訓練が実施できる体制づくりを推進する。また、担当ケアマネジャー等福祉の専門職と地域の方との連携を促し、「個別避難計画」の作成を支援する。	補正対応	継続			
			17-3	支援者の確保、福祉・介護に関する研修の実施	防災統括室、福祉介護課	地域の実情に応じて、自主防災組織や防災士ネットワークなど様々な団体等に協力を呼びかけ支援者の確保に努める。また、要介護者、障がい者等との関わり方をはじめとする福祉や介護に関する研修を実施し、支援者が確実な避難誘導を行えるよう支援する。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			17-4	福祉避難所の確保、運営体制	防災統括室、社会福祉協議会	介護設備・用品の充実を図るとともに、民間介護、障がい事業所を福祉避難所として使用することや、災害発生時の介護専門職員の派遣・確保に向けて民間介護事業者と協定を締結する。	—	継続			
具体的施策18 消防・救急体制									R6年度	R7年度	R8年度
			18-1	合同訓練の実施(奈良県広域消防組合と王寺町消防団)	防災統括室	奈良県広域消防組合と王寺町消防団との合同消火訓練や資機材を使用した合同救助訓練を実施することで、消防力の強化を図る。	—	継続			
			18-2	火災予防や救急救命講習実施の推進	防災統括室	住民や各種団体に火災予防啓発や救急救命講習の必要性を周知するとともに、自主防災組織や消防団員による火災予防啓発活動及び消火訓練、応急手当、AEDの使用方法等に関する救命講習の実施を支援する。	—	継続			
			18-3	高齢者宅への防火訪問検討(女性消防団)	防災統括室	女性消防団員によるひとり暮らし高齢者宅への防火訪問の実施を検討する。	—	継続			
			18-4	「やわらぎキット」の普及啓発・更新	政策推進課	自治連合会が主体となって、各自治会長を通して配付している救急医療情報シート「やわらぎキット」について、高齢者や障害者等からの新規申込を増やすと共に、シートの記載内容の定期的な更新を促すことを目的として、町広報紙による周知を行う。	—	継続			
基本的方向9 日常生活の安全確保									R6年度	R7年度	R8年度
			19-1	地域安全推進委員活動の推進	防災統括室	地域安全推進委員による防犯に関する啓発活動の支援を行い、安全安心なまちづくりを促進する。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)			
			19-2	防犯カメラ設置補助	防災統括室	自治会が自主的に整備を行う防犯カメラの費用について補助金を交付する。 ※設置費用の1/2(上限100千円)	400	継続				
			19-3	消費生活相談窓口の設置	住民課	悪質な訪問販売や消費者被害への対策として、週2回(火・木曜日)の消費生活相談を実施するほか、自治会や各種団体からの申し出により、振り込め詐欺やフィッシング詐欺等についての出前講座を実施する。	1,155	継続				
			19-4	消費者安全確保地域協議会設置に向けての研究	住民課	振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の発生防止のため、消費者安全確保地域協議会の設置に向けて、既存の福祉分野における見守りネットワーク「王寺見守りねっと」の活用など効率的な方法を検討する。	0	継続				
			19-5	自転車用ヘルメット着用の普及	防災統括室	西和警察署や関係機関と連携し、ヘルメット購入助成などにより自転車用ヘルメット着用を促進する。	450	継続				

基本目標4

健やかに暮らせるまちづくり

- 具体的施策20 高齢者福祉
- 具体的施策21 介護保険
- 具体的施策22 障がい者福祉
- 具体的施策23 健康づくり
- 具体的施策24 地域福祉
- 具体的施策25 国民健康保険

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
基本目標4 健やかに暮らせるまちづくり											
基本的方向10 高齢者支援の充実											
具体的施策20 高齢者福祉											
									R6年度	R7年度	R8年度
			20-1	やわらぎの手帳優遇措置(「タクシー優待券」の定期的な広報による周知)	福祉介護課	高齢者への外出支援として、交通手段の利用補助(「優待乗車バスカード」、「イコカカード」、「タクシー優待券」の中から1つを選択)を実施する。特に、「タクシー優待券」については重点的に広報し、バスや電車を利用することが不便な方に推奨する。	34,507	継続			
			20-2	グリーンスローモビリティ試験運行	政策推進課、福祉介護課	美しヶ丘地区において、高齢者等の移動支援のために令和5~6年度の2年間、グリーンスローモビリティを活用した地域住民を主体とした試験運行を行う。試験運行期間中にニーズ把握や持続可能な実施体制の構築を図り、令和7年度からの実施について検討を行う。	960	継続(R6年度完了予定)	→		
			20-3	高齢者緊急通報サービスの充実	福祉介護課	ひとり暮らし高齢者が在宅中に急病や事故等により動くことが困難になった時に、ボタンひとつで緊急事態を知らせることができる「緊急通報装置貸与事業」について、R4年度からは、24時間感知センサーにより人の動きが一定時間無かった場合に自動的に通報するサービスを追加した。R6年度からは、「老老介護世帯」と「高齢者と重度障がい者のみの世帯」を対象に加え、さらなる拡充を図る。	1,835	拡充			
			20-4	「見守りねっと」による見守り体制の拡充	福祉介護課	地域の事業者や各種団体と協定を締結し、気になる高齢者や子どもを発見(安否確認、生活の異変の察知等)した時に、王寺町に連絡・相談していただくための見守り体制の充実を図る。	12	継続			
			20-5	認知症相談窓口の拡充	福祉介護課	専門相談員による認知症相談窓口を開設し、認知症予防に関する助言、受診支援、家族への心理的サポート等の支援を行う。また、認知症の発症を遅らせることが期待できるMCI(軽度認知障害)改善プログラムをメニューに加え、地域住民の認知症予防に関する啓発・周知に努める。	504	拡充			
			20-6	認知症サポーター養成講座の開催	福祉介護課	地域で認知症の人やその家族に対して可能な範囲で支援を行う認知症サポーターを養成するため、住民、各種団体、小学生を対象とした養成講座を開催する。また、認知症サポーターを対象にしたステップアップ研修会を開催し、より安心して暮らせる地域づくりを推進する。		継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			20-7	ICTを活用した認知症高齢者の見守り事業の推進	福祉介護課	行方不明となった認知症高齢者の居場所を早期に発見するため、「徘徊探知機(GPS機能付き)の貸与」や「QRコードシールの配布」を行う。	—	継続			
具体的施策21 介護保険									R6年度	R7年度	R8年度
			21-1	第10期介護保険事業計画(計画期間:R9~R11年度)策定のための効果測定	福祉介護課	第10期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に反映させるため、研究機関と連携して、現行の介護予防教室等の効果検証を行う。	—	継続(R8年度完了予定)			
			21-2	「地域包括ケアシステム」構築の推進	福祉介護課	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう国が推進する「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括支援センターが保健、医療、介護、福祉等の各機関との調整を行い、連携のとれた適切なサービスを提供できるよう、ICTの活用も含めた機能強化を図る。	—	継続			
			21-3	西和地域7町における在宅医療・介護連携の推進	福祉介護課	在宅医療の体制整備のために、H26年に西和メディケア・フォーラムが立ち上がり、西和地域7町の医療、介護、福祉、行政の関係者が中心となって様々な取組を行うことで、医療と介護の連携の強化を図る。	252	継続			
			21-4	「入退院調整ルールづくり事業」の推進	福祉介護課	介護の必要な方が、安心して入院から在宅医療に移行すること(または、在宅医療から入院へ移行すること)ができる環境づくりを目的に、H29年度に西和地域7町における入退院連携マニュアルを作成。引き続き、その運用についてモニタリングを行いながら、医療と介護の連携強化を図る。		継続			
			21-5	介護予防・日常生活支援総合事業の継続	福祉介護課	「訪問介護」や「通所介護」などのサービスが、より利用者の介護予防・自立支援につながるサービスになるよう、地域包括支援センターがケアマネジャー等への指導を継続的に行う。また、安心拠点を拡充し、介護予防に特化した事業を展開する。	73,854	継続			
			21-6	介護人材確保対策事業	福祉介護課	質の高い介護サービスを提供するため、町内介護施設等への就労を希望する人を対象に、「介護職員初任者研修」の受講費用を助成する。また、介護従事者の技能向上のために、スキルアップ研修会を実施する他、介護福祉士として働きたい人と働いている人の情報交流会や研修機会を実施する。	—	拡充			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
基本的方向11 障がい者支援の充実											
具体的施策22 障がい者福祉											
			22-1	コミュニケーション支援の充実	福祉介護課	窓口にて、障がいのある人が円滑に意思表示ができるよう、タブレット端末等(様々な障がい特性に対応していけるようなアプリ等の入ったもの)を設置し、遠隔手話等のコミュニケーション支援サービスの検討を行う。	補正対応	新規(R6年度開始)	←		
			22-2	手話についての理解促進研修の実施	福祉介護課	R2年9月の「王寺町手話言語条例」の施行に伴い、手話は言語であるという理解を深めるとともに、ろう者や聴覚障がいのある人から話を聞いたり、簡単な手話を学ぶ研修(学習会)を実施する。	200	継続			
			22-3	手話奉仕員養成講座	社会福祉協議会	聴覚障害者等との交流で、対象者について正しく理解して、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成し、支援する人材の育成を推進する。	290	継続			
			22-4	福祉タクシー運賃助成	福祉介護課	身体障がい者手帳1級から3級または療育手帳Aの障がい者手帳を所持する方へ福祉タクシー券を支給し、外出支援と社会参加の促進を図る。	3,619	継続			
			22-5	施設や病院から地域生活への移行支援	福祉介護課	障がいにより長期間福祉施設に入所したり、病院に入院している人が地域で暮らせるよう、西和7町障害者等支援協議会において障がいを理由に賃貸物件の貸出を拒否しないよう民間不動産会社等に働きかける。また、関係機関同士の交流会を定期的で開催することで課題の共有を図っていく。	—	継続			
			22-6	成年後見制度の周知、利用促進	福祉介護課	障がい当事者の「親亡き後」について、障がい者本人やその家族が将来について考えるきっかけを与える講演会を実施する。また、西和6町を対象として活動されている「NPO法人権利擁護支援センターななつぼし」への支援を通じて、障がい者の権利擁護に努める。	493	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
			22-7	地域生活支援拠点の整備	福祉介護課	障がい者の高齢化や重度化を見据え、相談機能の強化や、緊急時の受入れ機能を備えた地域生活支援拠点を西和7町圏域で整備する。	—	継続			
			22-8	就労支援の充実	福祉介護課	障がい者支援事業所等と連携した就労に関する相談支援を行うとともに、農福連携の仕組みづくりを推進する。	—	継続			
			22-9	障がい啓発強化期間の作品展等取組の充実	福祉介護課	障がい者週間(毎年12月3日~9日)に、王寺町内外の福祉作業所等に呼びかけ、いずみスクエアのギャラリーにおいて「王寺町障がい者作品展」を実施する等、障がいのある人が制作した作品にふれる機会を設けることで、障がい者に対する偏見をなくし、正しい理解の浸透を図る。	—	見直し			
			22-10	障がい者スポーツ活動の取組	福祉介護課、生涯学習課	奈良県などが主催する障がい者を対象としたスポーツ活動やスポーツイベントについて、団体、広報紙等を通じて情報提供を行うほか、障がい者週間において障がい者スポーツに関する展示を行う。ニーズに応じて障がいのある人に配慮したスポーツ機器を整備する。	—	継続			

基本的方向12 健康づくりの推進

具体的施策23 健康づくり

								R6年度	R7年度	R8年度
23-1	「第4次王寺町健康増進計画及び食育推進計画」の推進	保健センター	R3年3月に策定した計画に基づき、基本理念「目指そう 健康寿命奈良県一」の実現を目指し、ボランティア組織「Get元気21」「食生活改善推進員協議会」「ヘルスアップサポーター」を中心に関係機関等と連携して健康づくり活動を推進する。令和8年度以降は、評価、見直しの上、「第5次健康づくり計画」として策定する。	34	継続(R7年度完了予定)					
23-2	第5次健康づくり計画の策定	保健センター	令和7年度で最終年度を迎える「第4次健康増進計画及び食育推進計画」及び「王寺町自殺対策計画」について、それぞれ評価・見直しの上、それらを集約し、「第5次健康づくり計画」として策定する。	7,050 (うち7,000は、R7年度に繰越)	継続(R7年度完了予定)					

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)			
			23-3	シルバーウォーク	保健センター	高齢者の健康づくり・歩ききっかけづくりと外出の機会を提供することを目的として実施。春には65歳以上の方を対象に「明神山健脚コース」を、また、秋には70歳以上の方を対象に明神山をワゴン車で登っていただく「秋の明神山ふれあいワゴン」を実施する。	131	継続				
			23-4	王寺町健康ステーション	保健センター	誰でも気軽に健康づくりができる拠点として、最新の健康機器を使用した健康チェックを実施したり、「おでかけ健康法」や活動量計を利用して「歩く健康づくり」を推進している。モニター登録により、サポーターによる継続支援も可能。	3,071	継続				
			23-5	ヘルスアップ教室	保健センター	ヘルスアップサポーター(健康づくり推進員)が中心となり、健康寿命の延伸を目指して、身近な場所でウォーキングや運動を実践する教室。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の保健事業としてフレイル(虚弱)予防を含めた内容で実施する。	945	継続				
			23-6	いきいき健康サロン	保健センター	自治会等に出向き、健康測定器具を使用した健康チェック及び健康講座を引き続き実施し、食事や運動といった生活習慣の改善を図る。	23	継続				
			23-7	健康ポイント事業	保健センター	健康の保持・増進、生活習慣病予防や高齢者の介護予防を目的として、がん検診の受診、健康ステーションの利用や歩くことによりポイントを付与し、集めたポイントに応じて、商品券と交換する。	586	継続				
			23-8	喫煙防止対策	保健センター	健康ボランティア組織「Get元気21 煙バイバイ活動」と協同で、喫煙防止・受動喫煙防止等の呼びかけ、禁煙希望者への相談や禁煙外来の情報提供、学校等での「喫煙防止教室」を実施する等、喫煙防止対策に取り組む。	—	継続				
			23-9	がん検診受診勧奨	保健センター	がんの治療は早期発見が最も重要であることから、町内医療機関と連携した受診勧奨や広報紙による受診勧奨、無料クーポン券配布(乳がん検診、子宮頸がん検診)、個別通知による受診勧奨に取り組む。	20,912	継続				

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)					
			23-10	特定健康診査受診勧奨	保健センター	健診対象者への個別通知、未受診者への電話勧奨、特定健康診査受診者へのインセンティブの実施(雪丸グッズのプレゼント、骨密度健診の受診等)を引き続き行うことで、受診率の更なる向上をはかる。また、受診結果に基づく適切な保健指導を行うことにより、生活習慣病を予防する。	31,755	継続						
			23-11	歯科総合検診	保健センター	若い年齢層(令和5年度から18歳以上に対象者を拡大)からむし歯や歯周病などの歯科疾患の予防を行い、引き続き、80歳で20本以上自分の歯を有すること(8020運動)を目指す。その他、高齢者を対象に介護予防教室等での口腔ケア講習や、歯科衛生士が自治会等の口腔ケアの出前講座を実施する。	754	継続						
			23-12	自殺対策計画の推進	保健センター	H31年3月に策定した「王寺町自殺対策計画」に基づき、基本理念「お互いを思いやり 命を大切にすまち 王寺町」の実現を目指し、一般住民等を対象としたゲートキーパー養成講座の開催、自殺予防のパンフレット等を配布するなど相談窓口等の普及啓発に取り組む。R8年度以降は、「健康づくり計画」に再編し、引き続き取り組んでいく。	243	継続(R7年度完了予定)	→					
基本的方向13 地域で支え合うまちづくり														
具体的具体的施策24 地域福祉									R6年度	R7年度	R8年度			
			24-1	サロン活動の充実	社会福祉協議会	少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし世帯の増加を背景に地域のつながりが希薄化しており、自治会館など身近な場所でのふれあいサロン活動を通じて、「顔の見える関係づくり」、「地域のつながりづくり」を進める。	650	継続						
			24-2	サロン活動への支援	福祉介護課	現在実施されているサロン活動に、認知症予防や運動などの新しい活動メニューを考案、提示することで、サロン活動の支援を行う。	—	継続						
			24-3	地域活動支援センターを活かした居場所づくり事業	福祉介護課	「地域活動支援センターichinino」の居場所機能を活用し、ひきこもり当事者やその家族が気軽に集える場所を提供する。	360	新規(R6年度開始)	←					

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			24-4	こども食堂の充実	社会福祉協議会	食事の提供を通じたコミュニティの場で会話をしながら楽しく過ごし、悩みごとを抱える人が孤立しないように子どもや子育て世帯への居場所づくりで世代間交流を一層促進する。	100	継続			
			24-5	ボランティア支援事業	社会福祉協議会	地域で支え合い、助け合える町づくりを目指して、ボランティア養成講座を実施する。地域における支え合いに必要なボランティアとしての心得や知識を学んでいただき、実践へとつなげる。	100	継続			
具体的施策25 国民健康保険									R6年度	R7年度	R8年度
			25-1	特定健康診査未受診者受診勧奨	国保健康推進課	特定健診未受診者に対し、対象者の特性(例:年代別、過去の受診歴別等)に応じた通知書の送付や電話による受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。	4,735	継続			
			25-2	健診異常値放置者受診勧奨	国保健康推進課	生活習慣病の早期予防と重症化を防ぐため、特定健診で異常値が出ているにもかかわらず、医療機関を受診していない被保険者に対して、医療機関への受診勧奨を行う。	1,287	継続			
			25-3	糖尿病性腎症重症化予防	国保健康推進課	特定健診の結果とレセプトの状況から対象者を特定し、看護師等による6か月間の面談指導と電話指導を行う。指導内容は、食事・運動・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を継続できるようにする。	665	継続			
			25-4	ジェネリック医薬品への切替促進	国保健康推進課	医療費の適正化を目的に、保険証の送付時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封する。また、国保事務支援センターを通じて「ジェネリック差額通知」を送付する。	61	継続			
			25-5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	国保健康推進課	高齢者の健康寿命の延伸を目的として、75歳以上の高齢者に対し、糖尿病性腎症重症化予防事業として保健指導及び医療機関への受診勧奨を行う。また、「ヘルスアップ教室」や「やわらぎ踏みササイズ」等の教室に、低栄養防止のための食事改善指導などフレイル予防に特化したカリキュラムを取り入れることで、高齢者への保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。	7,614	継続			

基本目標5

人を育みみんなが学べるまちづくり

- 具体的施策26 子育て支援
- 具体的施策27 母子保健
- 具体的施策28 保育環境
- 具体的施策29 就学前教育
- 具体的施策30 学校教育
- 具体的施策31 生涯学習
- 具体的施策32 青少年健全育成
- 具体的施策33 文化財
- 具体的施策34 文化・芸術活動
- 具体的施策35 スポーツ・レクリエーション

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
基本目標5 人を育みみんなが学べるまちづくり											
基本的方向14 子ども・子育て支援の充実											
具体的施策26 子育て支援									R6年度	R7年度	R8年度
			26-1	こども計画策定事業	子育て支援課	国の「こども大綱」及び県の「こども計画」を勘案し、こども施策に関する基本的な方針やこども施策を推進するために必要な事項等を定める「王寺町こども計画(計画期間:R7~11年度)」を策定する。 ○ニーズ調査の分析、現状把握、課題の抽出(R6年度) ○子ども・子育て会議開催(R6年度)	3,842	継続(R6年度完了予定)	→		
			26-2	こども基本条例の制定に向けた研究	子育て支援課	子ども施策を総合的に推進するため、他市町村の動向を踏まえ、こども基本条例の制定に向けた研究を行う。	—	新規(R7年度開始)	←		
			26-3	国の子ども・子育て施策への対応	子育て支援課	国がR6~R8年度の3年間で集中的に取り組む「加速化プラン」で実施する子育て支援施策に積極的に取り組む。 ○児童手当の拡充(所得制限の撤廃、支給対象の延長等)	417,866	拡大	→		
			26-4	産前産後ヘルパー事業の対象者拡大検討	子育て支援課	安心して出産・子育てができるよう家事や育児の手助けをする産前産後ヘルパー事業について、さらに利用しやすくなるよう、対象年齢の拡大等を検討する。	800	継続	→		
			26-5	ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、子どもの一時預かりや送迎等の会員相互の援助活動を実施する。 ○定期的な制度周知 ○会員同士の交流会の開催	481	継続	→		
			26-6	こども家庭センター設置	こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置する。	—	新規(R6年度開始)	←		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			26-7	子育て広場(すくすく、わくわく、どんぐり)	保健センター	保護者同士の交流や、専門職へ子育て相談ができる室内広場として、親子で利用できる子育て広場を引き続き町内3か所(リーバー王寺東館5階、いずみスクエア3階、文化福祉センター2階)で開設する。	4,808	継続			
			26-8	児童虐待等防止ネットワークの強化	こども家庭センター	医療機関、教育機関、地域の関係機関と連携を深め、子どもの状況に応じて個別検討会議を実施するとともに、担当職員の専門研修受講を促進する。	30	継続			
			26-9	児童虐待の早期発見	こども家庭センター	地域の児童相談所に直接つながる「児童相談所全国共通ダイヤル(189)」「親子のための相談LINE」等の普及、啓発に取り組み、児童虐待の早期発見につなげる。	—	継続			
具体的施策27 母子保健									R6年度	R7年度	R8年度
			27-1	産後ケア事業	保健センター	育児不安の解消を図り、安心して子育てができるよう、産後1年以内の母子の状態や希望に合わせて、助産師が心身のケアや育児のサポートを行う。	2,622	継続			
			27-2	心の相談	保健センター	よりきめ細かい子育て支援を行い、育児不安の軽減や虐待防止を図るため、専門の看護師に心の健康について相談できる機会を設ける。	154	継続			
			27-3	第4次王寺町母子保健計画の推進	保健センター	H30年3月に策定した「Hands-onすこやか親子21(第4次王寺町母子保健計画)」に基づき、基本理念「地域の愛につつまれてすくすく子育て親育ち」の実現を目指して、ボランティア等、様々なメンバーと連携を図りながら取り組む。	38	継続			
			27-4	乳幼児健診(4か月、10か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月)	保健センター	子どもの健康状態や発育・発達の確認を行うとともに、育児に関する保護者の不安の軽減を図るよう努めている。また、未受診者の把握に努め、受診勧奨も行っている。	7,817	拡大			

目 標	方 向	施 策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)			
			27-5	子育て教室(ふれあいのつどい、ミッキー&エルモ)	保健センター	0歳児(ふれあいのつどい)、1歳児(ミッキー&エルモ)の親子教室を実施している。遊びを通して親の友達づくりや、育児不安の解消、情報交換の場を提供。また、生活リズムや食事などの生活習慣をテーマに勉強会を実施している。	960	継続				
			27-6	任意接種費用助成(おたふくかぜ、インフルエンザ)	保健センター	子どもたちの健やかな成長を実現するとともに、保護者の経済的な負担を軽減するため、引き続き任意接種費用の一部助成を実施する。その他、感染症の流行や新たに認可される予防接種など最新情報を確認しながら、費用助成の対象者やワクチンの種類等を検討する。	3,638	継続				
			27-7	パパママクラス	保健センター	妊婦とその家族を対象に教室を開催し、妊娠期から参加してもらうことで、父親の育児参加を促進する。	36	継続				
			27-8	父親向けイベントの開催	保健センター	父親の育児参加を促進するため、父親と子どもが遊びを通してふれあえるイベントを開催する。(R2年度以降、コロナ禍で中止していたが、R6年度から再開予定)	30	継続				
			27-9	父子健康手帳の交付	保健センター	子育てに必要な基礎知識を記載した「父子健康手帳」を希望者に交付し、父親の育児参加を促進する。	36	継続				
			27-10	不育治療費用の助成	保健センター	不育に悩む夫婦の経済的かつ精神的な負担の軽減を図るため、不育治療費用の助成を行う。	400	継続				
			27-11	多胎妊婦健診費用の助成	保健センター	多胎妊婦の適正な保健管理と経済的負担の軽減を図るため、15回目以降の妊婦健診費用の追加助成を行う。	100	継続				

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			27-12	産婦健康診査費用の助成	保健センター	産婦の健康状態の確認と経済的な負担の軽減のため、産婦健康診査費用の一部助成を実施し、健康状態に合った育児支援体制を構築することで、育児負担の軽減・虐待予防等に繋げる。	2,000	新規	←		
			27-13	新生児聴覚検査の費用助成	保健センター	出生後間もない赤ちゃんに実施する難聴の疑いがないかを調べるための検査(新生児聴覚検査)に要する費用の一部を助成し、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療養に繋げる。	840	新規	←		
具体的施策28 保育環境									R6年度	R7年度	R8年度
			28-1	民間認定こども園整備	子育て支援課	保育ニーズの増加による待機児童が発生しないための対策として、民間による認定こども園(定員90名)を整備する。 ○改修費用に対する国の補助金申請等(R6年度) ○工事期間:R6年6月~R7年2月頃 ○R7年4月開園予定	240,000	継続(R6年度完了予定)	→		
			28-2	町内民間保育所等の保育士の処遇改善	子育て支援課	R6年度から民間保育施設の保育士を対象とした処遇改善施策に取り組む市町村を県が支援するとされたことから、これまでの町独自の助成金の見直しを含め、県の補助要綱に基づく、処遇改善事業の実施を検討する。	25,832	継続	←		
			28-3	病児保育の充実	子育て支援課	子どもが病気や病気の回復期で保育所などに通うことができず、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に預けることができる施設の委託先を増やし、保護者の利便性の向上に努める。	5,781	継続	←		
			28-4	学童保育の充実	子育て支援課	町立学童保育について、放課後児童支援員等の人材確保に努めるとともに、学童保育の質の向上や安定的な運営を図ることを目的に民間事業者への委託を検討する。	89,167	継続	←		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			28-5	第2子目以降の保育料の全額減免	子育て支援課	0歳児から2歳児までの第2子目以降に係る保育料について、在園要件を撤廃し、R7年度から全額減免を実施する。 ○システム改修(R6年度)	1,156	新規(R7年度開始)			
基本的方向15 学校教育の充実											
具体的施策29 就学前教育									R6年度	R7年度	R8年度
			29-1	町立幼稚園での幼児教育推進事業	子育て支援課	幼稚園目標「学びの芽ばえ」に基づき、五感を育む体験や基礎体力を向上させる取組、花や野菜を育てる環境教育、幼児と児童の交流等、心身の健全な発達を促し、非認知的能力の育成等、人格形成の基礎を培うことのできる特色かつ魅力ある取組を推進する。	1,000	継続			
			29-2	町立幼稚園での満3歳児保育の実施検討	子育て支援課	保護者の育児不安や負担の解消、子どもの成長の支援、幼稚園教育への円滑な接続につなげるため、満3歳児保育の実施を検討する。	—	新規(R7年度開始)			
			29-3	町立幼稚園での預かり保育の充実	子育て支援課	保護者の子育てを支援するため、夏休み等の長期休業中も含め、午後5時までの預かり保育を引き続き実施するとともに、保護者の利便性を考慮し、預かり時間の延長等を検討する。	4,282	継続			
			29-4	町立幼稚園での英語教育の継続	子育て支援課	好奇心旺盛で、感受性に優れ、言語能力が発達する幼児期に、ネイティブスピーカーである外国人講師による英語教育を引き続き行い、コミュニケーション能力・自己表現力を育成する。	1,092	継続			
			29-5	幼稚園、保育所等、義務教育学校接続の推進	子育て支援課	町内の幼稚園・保育所・認定こども園から義務教育学校への円滑な接続を推進する。 ○園児、児童の交流 ○互いの教育を理解し合う教職員の研修会等を実施	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
施策30 学校教育											
			30-1	王寺北義務教育学校整備事業	教育施設課	R4年度から実施しているグラウンドを拡張するための整備等(3年目)を実施する。また、工事における法面勾配の変更に伴い新たな用地を購入する。	573,012	継続(R6年度完了予定)	→		
			30-2	新「王寺町教育振興ビジョン」の策定	学校教育課	R8年度からR11年度までの4年間の教育に関する目標・方向性を示した、新たな「王寺町教育振興ビジョン」を令和7年度に策定し、その達成に向けた取組を推進する。	—	新規(R7年度開始)	←		
			30-3	個別最適な学び	学校教育課	義務教育学校9年間を通じて、子どもたちに基礎学力を身に付けさせるため、継続的に基礎学力・活用力から生活面まで学力向上のための現状把握と成果検証ができる、IRTに基づいた総合学力調査を全学年を対象に実施する。さらに、総合学力調査の結果を反映したデジタルドリル等の活用を促進し、AIによる一人一人の学習状況に応じた個別最適な学びにつなげていく。	11,498	継続			
			30-4	国際化に対応した英語教育	学校教育課	グローバル社会において国際人として求められる資質・能力を育むため、ネイティブスピーカーである外国人講師(ALT)を派遣し、実践的英語教育を実施する。また、義務教育学校9年生での全員英検3級取得を目指して、義務教育9年間の体系的なカリキュラムに基づき、1年生から英語教育を進めるとともに、5・6年生からは、専科制を導入し、より専門性を高めた指導を行う。	17,355	継続			
			30-5	王寺町寺子屋塾(雪丸サポートスクール)事業	生涯学習課	地域の経験豊富な人材を活用して、放課後や長期休業中等に児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図るため、寺子屋塾(雪丸サポートスクール)を実施する。	13,269	継続			
			30-6	ICT教育の推進	学校教育課	電子黒板の機能を有する超短焦点型プロジェクターや一人一台のパソコン、デジタル教科書等を活用し、より効果的な授業を進める。さらに、ICT支援員の配置など継続的な人的サポートにより、教員のICTを活用した指導力の向上を図る。また、児童生徒がコンピュータに意図した処理を行うよう指示する体験をさせながら、「プログラミング的思考」を育成する。	6,776	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)			
			30-7	探究的な学習の推進	学校教育課	変化が激しく、見通しを持ちにくいこれからの時代を生きる子どもたちには、自ら課題を発見し、課題の解決について考え、他者と協同して課題を解決しようとする力が求められる。そこで、子どもたちが自ら課題を設定し、その解決のために友達と協同して取り組み、他者と考えを交流し合う、探究学習に取り組む。	1,518	継続				
			30-8	不登校児童生徒への支援	学校教育課	校内に不登校の児童生徒が安心して過ごせるスペースの設置や自宅においてICTを活用し学習する機会を確保するとともに、本人や保護者が相談できるカウンセラー等の充実を図る。また、学校・自宅以外での学習する機会の確保として、奈良県フレキシスクール「不登校支援ならネット」等の県教育委員会の取組の情報提供を図る。	7,252	継続				
			30-9	いじめの未然防止、早期発見・再発防止	学校教育課	「王寺町いじめ防止基本方針」等に基づき、教職員や保護者、地域の関係団体が連携して、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応、再発防止に取り組む。	35	継続				
			30-10	「チーム学校」の実現	学校教育課	教職員一人一人が力を発揮し、子どもが必要な資質・能力を育むことができる環境を構築するために、臨床心理や福祉等の専門職を学校職員として配置し、チーム体制の質の確保と充実を図る。	36,358	継続				
			30-11	和プロジェクトの推進	学校教育課	副読本「わたしたちのまち王寺」や聖徳太子の愛犬「雪丸」の活用や観光ボランティアガイドによる町内の歴史探訪などにより、王寺の地理や歴史、自然などを学び、地域の一員としての関わり方を考え、将来にわたり、ふるさと王寺を愛し誇れる人間の育成を進める。また、町長の出前授業の実施等により、町行政の仕組みについて理解を深めるとともにまちづくりへの関心を高める。	34	継続				
			30-12	子ども一日町長	政策推進課	「まちづくり」に対する理解と関心を深め、ふるさとを愛する気持ちを育てることを目的として、義務教育学校5・6年生を対象にした「子ども一日町長体験」イベントを開催する。	47	継続				
			30-13	子ども議会	学校教育課	王寺町の未来を担う子どもたちが、町政に対する提案や質問などを通じて、自分たちが住んでいるまちについて、より理解を深め、愛着や誇りを持ち、まちについて情報発信できる人材を育てることを目的に「子ども議会」を開催する。	55	継続				

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)			
			30-14	読書活動の推進	学校教育課	豊かな感性や幅広い知識を身につけるため、司書教諭や学校司書を中心に町立図書館と連携して学校にない図書の貸出やお薦め本の情報提供など、学校図書館の活性化や充実を図る。また、「ビブリオバトル」を開催するとともに、電子書籍の活用も図るなど、読書への関心を高めるための取組を行う。	7,236	継続				
			30-15	特別支援教育の充実	学校教育課	個別の教育支援計画を活用し、幼稚園・保育所等から義務教育学校まで切れ目のない支援を推進する。また、障がいの種別ごとに少人数の特別支援学級を設置するほか、通常の学級で授業を受けながら、障がいの程度が比較的軽度である児童生徒に対し、早い段階から一人一人の障がいに合わせて、特別な支援を実施する通級指導教室を運営する。	18,373	継続				
			30-16	学校体育等の充実	学校教育課	専科教員である保健体育科教員による専門性の高い指導を継続し、自らの健康や体力に関心を持ち、運動を通じて自らの健康維持と体力向上に努める子どもの育成を目指す。また、5年生から様々な部活動に参加し、共に活動することを通して、体力の向上や豊かな情操を育み、責任感や連帯感を培う。	—	継続				
			30-17	学校部活動の地域移行	学校教育課	教員の負担軽減を図りつつ部活動の指導を充実させるため、国・県の動向を踏まえ、「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」等と連携を図りながら、生徒にとってよりよい部活動の環境を構築する。	7,617	継続(R7年度完了予定)				
			30-18	地域とともにある学校づくり	生涯学習課	学校・家庭・地域が連携・協働し、学校をベースとした地域教育力の向上を図り、お互いの課題や情報を共有して「地域と共にある学校づくり」を目指し、義務教育学校にふさわしい「コミュニティ・スクール」を検討する。	2,000	継続				
			30-19	学校や地域との連携による環境教育の推進	学校教育課	地域の団体の協力のもと、菜の花を栽培し菜種油を採取したり、さつま芋の苗植えと収穫体験や、「花いっぱい運動」を通して、自然を大切にする心や環境美化に対する意識の向上を図る。	10	継続				

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
基本的方向16 生涯学習の充実											
施策31 生涯学習											
			31-1	「王寺町文化祭」の開催	文化交流課	日頃の生涯学習の学びの成果としての作品や演技、演奏を、より多くの人に見てもらえるよう「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」に参加するなど、より幅広い世代の参加に向けて取り組むとともに、住民ニーズの変化に即した開催内容を検討する。	1,328	継続			
			31-2	図書館の利用促進	文化交流課	魅力ある図書を揃え、貸出冊数の増加につなげる。 また、読書が健康長寿につながるという研究もあることから、郵送貸出など図書館に来館しなくても本に触れることができる機会を創出するとともに、いつでもどこでも貸出返却可能な電子図書館の利用を促進する。 さらに、乳幼児期から親子で本に親しむ機会を増やすため、児童書コーナーの更なる充実や、4か月児健診時に乳児とその保護者に対して、絵本を贈呈するブックスタートや1歳6か月を迎える幼児に絵本を贈呈するセカンドブックを引き続き実施する。	57,786	継続			
			31-3	公民館等の設備更新	文化交流課	老朽化が進むやわらぎ会館については、個別施設計画に基づき照明設備や屋上防水・外壁改修工事を行うなど、計画的な施設整備を検討する。 ○照明設備改修(R6年度) 【やわらぎ会館イベントホール・多目的ホール】	148,000	継続			
			31-4	生涯学習基本計画の策定	生涯学習課、文化交流課	住民誰もが学び、その成果を生かすことができる環境づくり、住民の生涯学習の支援に向けて、その指針となる計画を文化芸術及びスポーツ振興の計画と一体的に策定する。	—	新規	←		
施策32 青少年健全育成											
			32-1	家庭教育学級の支援	生涯学習課	子どもたちの健全な成長につなげるため、子育てに関する研修会を開催するとともに、子育て中の悩みを解消する機会を設ける等、各家庭の子育てを支援する。	277	継続			
			32-2	自然体験活動	生涯学習課	未来を担う子どもたちが、たくましく生き抜く力を育成するため、引き続き海や山村での自然体験活動を実施する。	1,011	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			32-3	地域ぐるみの児童生徒安全確保強化事業	生涯学習課	地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会を構成する社会教育関係等の団体と連携し、「地域ぐるみ学校見守り隊」の充実や「あいさつ+1運動」の推進、「青色防犯パトロール」による見守りなど、児童生徒の安全確保のための取組を強化する。	96	継続			
基本的方向17 歴史文化・スポーツ活動の振興											
施策33 文化財									R6年度	R7年度	R8年度
			33-1	第2期「王寺町文化財保存活用地域計画」作成事業	地域交流課	文化庁長官から認定されている現在の「王寺町文化財保存活用地域計画」(計画期間:R1~10年度)について、地域社会全体で文化財の保存と活用に取り組むため、R11年度以降の第2期計画を作成する。 ○第2期「王寺町文化財保存活用地域計画」作成(R9年度) ○第2期「王寺町文化財保存活用地域計画」認定(R10年度)	—	新規(R9年度以降開始)			
			33-2	全国だるまさんがころんだ選手権大会	地域交流課	聖徳太子が道に臥せていた達磨大師を助けた由緒を、楽しみながら学び、多くの文化財が所有される達磨寺を人が集い、にぎわう場とするため、昔あそびの「だるまさんがころんだ」を独自に競技にした全国だるまさんがころんだ選手権大会を開催する。 ○大会の知名度向上のため、他府県での出張大会を開催 ○縁起だるま発祥の群馬県高崎市と協力して全国大会化を図る	5,603	継続			
			33-3	明神山の文化財登録	地域交流課	明神山は、古くから信仰の対象となったり、祭祀が行われたりするなど、優れた眺望と一体となった人々の関わりがある。これまで明神山の山頂で培われてきた風致景観が損なわれることのないよう保存・活用を図るため、文化財登録に取り組む。	—	新規(R6年度)	←→		
			33-4	みんなでつなぐ明神山烽火プロジェクト	地域交流課	明神山が眺望に優れ、飛鳥時代には烽火台があったと考えられることから、古代の烽火(のろし)を再現するプロジェクトを実施する。 ○九州から飛鳥までの烽火の再現に他市町村と烽火をリレー ○町民を巻き込んだ烽火台製作や烽火上げ作業	2,183	継続			
			33-5	住民と行政が一体となった文化財の保存・活用	地域交流課	住民が中心となって文化財の保存・活用が図られる基盤づくりを行う。 ○D51などの近代化遺産を生かした見学会の実施(R6年度) ○王寺観光ボランティアガイド養成講座の実施(R6・8・10年度) ○住民が主体となった文化財基礎調査(R7年度以降)	—	新規(R6年度開始)	←		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			33-6	歴史文化資源説明板更新工事	地域交流課	文字が薄くなっていたり、調査研究が進み内容に不十分さがある、40年ほど前に設置された社寺等の説明板を更新する。 ○擬木の躯体は良好なため、説明板部のみを更新 ○更新対象となる説明板は12か所を予定	700	新規(R6年度)	←→		
			33-7	D51形蒸気機関車895号機の保存整備	地域交流課	鉄道のまち王寺のシンボルとして、舟戸児童公園に静態保存し始めて50年以上が経過する蒸気機関車を、町制100周年に合わせて保存整備する。 ○王寺町指定文化財に指定(R5) ○塗装のし直し及び欠損する小型部品等の復元的整備(R7) (復元的整備には奈良県文化資源活用補助金を申請予定)	—	新規(R7年度)		←→	
			33-8	西安寺跡の保存・活用	地域交流課	西安寺跡が国指定史跡として保存され、現地で学びにつながるよう整備・活用する ○国指定史跡の指定(R7以降) ○遺跡整備(R13以降)	—	継続	—————		
			33-9	片岡王寺跡の発掘調査と保存	地域交流課	旧王寺小学校校舎の除却後、王寺町の地名の起源である片岡王寺跡の発掘調査を実施し、保存に向けて取り組む。 ○発掘調査(R7~) ○発掘調査報告書の作成(R10) ○国指定史跡の指定検討等(R11以降)	—	新規(R7年度開始)		←	
施策34 文化・芸術活動									R6年度	R7年度	R8年度
			34-1	多彩な町主催の文化事業	文化交流課	「こころにピアノコンサート」「王寺寄席」等の町主催の文化事業を充実するとともに、「文化福祉センター」「いずみスクエア」「やわらぎ会館」各ホール個々の施設の特性を生かした文化事業を推進する。	4,955	継続	—————		
			34-2	奈良県主催事業、大学との連携	文化交流課	奈良県主催の「ムジークフェストなら」や「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」に町が参加し、様々な事業を実施するとともに、文化芸術活動が盛んな大学と連携し、コンサートや展示会を催すなど、町民だけでなく、誰もが文化芸術に触れられる機会を提供・発信する。	510	継続	—————		
			34-3	伝統文化体験事業	生涯学習課	伝統文化の継承・発展と子どもたちの豊かな人間性の涵養につながるよう、引き続き「子ども落語教室」などの「伝統文化体験教室」を実施する。また、教室生だけでなく、教室生のOB・OGが活躍できる場を提供するため、発表の機会の創出を支援する。	0 (文化庁事業)	継続	—————		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
			34-4	気軽に発表できる機会の提供	文化交流課	地域交流センターに設置しているグランドピアノやリーベル王寺東館地下の「リーベルステージ」を活用して行う「リーベル アラカルト」及びいずみスクエア内のいずみホールで行う「いずみアラカルト」での活動披露、「いずみギャラリー」等における展示など、町内外を問わず、気軽に文化芸術活動を発表できる場を提供する。	111	継続			
			34-5	町中に音楽のあふれるまち	文化交流課	明神山や達磨寺での自然や歴史を感じるコンサートや王寺駅前リーベル地下ステージでの街角コンサートなど、住民や来訪者が気軽に町中で音楽に触れ合えるよう、王寺町の地域特性を生かしたイベントを開催する。	301	継続			
			34-6	文化芸術団体の運営支援	文化交流課	ジュニア団体をはじめ、大人によるハンドベルや吹奏楽のチームなど、町が支援する「音楽のあるまちづくり」の活動を継承・発展させるため、指導者の確保や練習・発表の機会を提供するとともに、広報をより充実させ、加入者数の増加を図る。	3,088	継続			
			34-7	文化芸術活動の担い手育成	文化交流課	「王寺オペレータークラブ」の安定した活動が継続できるよう、スタッフ募集や他団体のホールを視察するなど、文化芸術活動の担い手の育成を図る。	737	継続			
施策35 スポーツ・レクリエーション									R6年度	R7年度	R8年度
			35-1	「やわらぎトラスト」の充実	生涯学習課	地域のコミュニケーションと健康づくりに貢献するため、子どもから高齢者まで気軽に参加できる各種スポーツ教室「王寺やわらぎトラスト」の充実を図ることで、スポーツに取り組む機会づくりを進める。また、事業の透明化や体制の強化のため法人格の取得を目指すとともに、安定した運営を支援する。	1,944	継続			
			35-2	各種スポーツを推進する人材の確保	生涯学習課	各種スポーツ大会の運営を担うスポーツ協会や、地域のスポーツ活動を牽引するスポーツ推進委員の活動を支援する。	2,887	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)			
			35-3	スポーツ講習会	生涯学習課	トレーニングルームの利用講習会など、スポーツに関する講習会を開催し、スポーツ人口の増加につなげる。	50	継続	●	●	●	
			35-4	和マラソン大会の充実	生涯学習課	和マラソン大会は、子どもから高齢者、家族での参加等、体力向上や健康増進だけでなく、コミュニケーションの場にもなっており、王寺の師走の風物詩として今後も継続して実施する。	2,463	継続	●	●	●	
			35-5	(仮称)スポーツフェスティバル事業	生涯学習課	従来の町民体育大会を、誰もが気軽に参加できる(仮称)スポーツフェスティバルへ見直し、開催する。	1,509	見直し	●	●	●	
			35-6	新テニスコート整備事業	生涯学習課	葛下貯留池内に、6面のテニスコートと管理棟を整備する。	19,800	継続(R7年度完了予定)	➔			
			35-7	学校プール開放及び県営プール利用助成事業	生涯学習課	2箇所の学校プール開放と家族で楽しめる県営プール利用助成を実施する。 ○学校プール開放 (北義務教育学校(屋外)、南義務教育学校太子学舎) ○県営プール利用助成 (奈良県第二浄化センター、まほろば健康パーク)	4,659	継続	—————			
			35-8	菩提キャンプ場(冒険の森 in おうじ)の充実	生涯学習課	あらゆる世代の人が自然の中で安心して遊べる場所として、より多くの人に利用いただけるよう、広く町内外からの集客とリピーターの獲得に向け、更なるアクティビティの充実やラグジュアリースペース等新たな施設の整備を検討する。	693	継続	—————			

基本目標6

活力とにぎわいのあるまちづくり

具体的施策36 産業・雇用

具体的施策37 定住促進

具体的施策38 観光・交流

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
基本目標6 活力とにぎわいのあるまちづくり											
基本的方向18 活力の創出											
具体的施策36 産業・雇用											
									R6年度	R7年度	R8年度
			36-1	王寺観光魅力化事業(オリーブ、OJICHO WOOD など)	地域交流課	王寺駅を起点とし、王寺町の観光資源である『森(明神山)・里山(陽楽の森)』と特産物である『オリーブ』を活用した観光周遊の仕組みを創出することで、王寺町全体としての魅力化を図る。 ○『王寺オリーブ収穫祭』や『王寺森のスコール』の開催 ○冒険の森と連携したプロモーション展開	2,690	継続			
			36-2	特産品の開発支援	地域交流課・政策推進課	産官学の連携により、町有地を活用したオリーブの育成など特産品の開発を支援する。 ○ふるさと納税の返礼品として活用 ○奈良女子大学と連携した特産品開発支援(オリーブスパイス) ○大阪産業大学と連携した特産品販売プロモーション支援	500	継続			
			36-3	就業説明会・就職支援セミナー誘致(奈良労働局との一体的実施)	地域交流課	奈良労働局と王寺町の一体的実施事業として、王寺駅の利便性を活かし、西和地域を対象とした就業説明会や就業支援セミナーを実施する。	—	継続			
			36-4	町内飲食店支援・利用促進	地域交流課	集客力・認知度の向上、事業所間の連携促進、また王寺駅前に集積する事業者(飲食業、小売業、サービス業)の活性化のために、商工会等と連携して「マルシェ」等の集客イベントの開催を支援する。	—	継続			
具体的施策37 定住促進											
									R6年度	R7年度	R8年度
			37-1	三世代ファミリー定住支援	まちづくり推進課	子世帯と町内在住の親世帯が町内で同居または近居するための住宅取得、また、同居のためのリフォームにかかる費用の一部を補助する。	2,000	継続			
			37-2	移住支援金	まちづくり推進課	県内企業等の人材不足の解消及び地域課題の解決並びに県内への移住・定住の促進を図るため、東京圏から移住し、県内で就業または起業しようとする者等に対し、移住支援金を支給する。	1,000	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R6~8)	R6計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R6~8)		
									R6年度	R7年度	R8年度
基本的方向19 交流の促進											
具体的施策38 観光・交流											
			38-1	達磨寺方丈を拠点とした人材づくり	地域交流課	R3年度設立の「一般社団法人 王寺まちづくり」が達磨寺方丈でイベントを開催したい人や応援したい会員を集め、イベント開催や講師を招いての講座やセミナーを開催するとともに、イベントとして、縁日とマーケットを毎月開催して方丈の有効活用と人材の掘り起こしを行う。	500	継続			
			38-2	「WEST NARA広域観光推進協議会」を核とした広域観光の推進	地域交流課	R3年度設立のWEST NARA広域観光推進協議会について、R6年度に上牧町・広陵町・上牧町を加え、1市8町のエリアに拡大し、より広域的な観光振興を図る。 ○聖徳太子ゆかりの里のボランティアガイド11団体連携による「教科書にない学びの体験ガイドツアー」の造成 ○県内道の駅での観光プロモーション実施 ○R6年秋に東京ビッグサイトで開催される旅の展示会「ツーリズムEXPOジャパン2024」への出展	1,100	継続			
			38-3	王寺ミルクウェイ	政策推進課	R5年度までの会場であった旧王寺小学校が解体工事により使用不可となるため、王寺北義務教育学校を候補地として、会場の規模に応じたイベント内容(花火打ち上げ場所・校舎の活用)を検討する。また、R7年度は、町制施行100年記念の冠事業として、盛大に開催できるよう計画的に準備を進める。	11,700	見直し			